

## 人材紹介サービスの料金について

株式会社キャリアステーション

厚生労働大臣許可 37-ユ-010028

TEL : 087-861-2222

FAX : 087-861-6006

キャリアステーションの人材紹介サービスは、採用が決定した場合に紹介手数料のみ頂く完全成功報酬システムとなっております。求人に関する受付料その他は一切請求いたしません。

紹介手数料 …… 求職者に支払う「想定年収額」の30%

※想定年収額：月給（基本給＋残業手当など各種手当）×12ヶ月分＋賞与支給予定額

請求に関して、「採用が決定した場合」とは、紹介求職者が顧客企業との間で雇用契約を締結し、実際に勤務を開始した時点をいいます。また別途、消費税を加算させていただきます。

採用が決定し、紹介求職者が就業を開始した後に、雇用主側に帰すべき責任のない事由により早期に退職した場合、紹介手数料のうちの下記金額を減額請求または、既にお支払い頂いていた場合には払い戻しいたします。

- |                 |   |                          |
|-----------------|---|--------------------------|
| ◆ 1ヶ月未満の場合      | : | 紹介手数料の2割を減額請求<br>(8割を払戻) |
| ◆ 1ヶ月以上3ヶ月未満の場合 | : | 紹介手数料の5割を払戻              |